



奨学金・各種制度

奨学金制度は、経済的理由によって修学が困難な学生に対して貸与または給付し、修学上の経済的障害を取り除いて学業に専念できるよう援助することを目的としています。特に近年は、奨学金制度の新設や充実発展によって、多くの学生が利用しながら勉学に励んでいます。

東北学院大学奨学金

本学は、大学教育を受ける十分な能力を持っていながら経済的な理由によって大学生活を続けることが困難な学生に対し、学業に専念できるよう援助することを目的として各種奨学金制度を設けています。

■東北学院大学予約型入学時給付奨学金〈LIGHT UP 奨学金〉(給付)

ライト アップ

入学時負担額:29,800円(工学部は29,500円)
※2023年度参考。

- 予備申請の受付期間
I期／2023年9月19日(火)～10月10日(火)消印有効
※2023年12月までに実施される選抜試験が対象です。
II期／2023年12月1日(金)～12月22日(金)消印有効
※2024年1月から3月までに実施される選抜試験が対象です。
- 予備申請の選考結果発表
I期／2023年10月31日(火)郵送にて通知予定
II期／2024年1月24日(水)郵送にて通知予定

本学入学(編入学及び大学院を除く)で勉学意欲・人物共に優良でありながら経済的困窮状態にあるため修学困難な方が対象です。入試出願前の9月または12月に予備申請を行い、受験前に候補者として採択されます。入学時給付の諸会費を除く学生納付金額の納付を猶予し、入学後に本採用された場合に学生納付金額に充当することで奨学金を給付します。

※「高等教育の修学支援新制度」の対象者については、入学時給付の学生納付金の納入を猶予し、入学後に「高等教育の修学支援新制度」による授業料等減免額の差額をLIGHT UP 奨学金として充当します。新制度による減免を受けた方は本奨学金を満額受給することはできません。

■東北学院大学給付奨学金(給付)

[募集定員:400名(前期200名、後期200名)]

全学年の学部学生及び大学院生で学業成績・人物共に優良であり、経済的困窮度が高く、修学困難な学生が対象です。半期150,000円、年間最大300,000円が給付されます。給付期間は採用された学期となり、前期と後期のどちらも申請し受給することができます。次学期も給付を希望する場合は、新たに出願し、審査・選考を受けます。

※「高等教育の修学支援新制度」との併給はできませんが、支援区分から外れて停止中の学期は東北学院大学給付奨学金の申請は可能です。
※東北学院大学予約型入学時給付奨学金(LIGHT UP 奨学金)受給者は、入学後後期から申請可能です。

■東北学院大学緊急給付奨学金(給付)

[参考:2022年度16名]

全学年の学部学生及び大学院生で家計支持者の死亡・疾病・失業などにより、家計状況が急変して修学困難な学生が対象です。当該学期に納入すべき授業料に相当する額が給付されます。家計が急変した事由が発生したときから、1年以内である場合に申し込むことができます。在学中1回のみ給付となります。

■東北学院大学キリスト教伝道者養成奨学金(無利子貸与)

総合人文学科の全学年が対象です。授業料の全額または、一部が貸与されます。貸与期間は、採用された年の1年間となります。次年度も貸与を希望する場合は、新たに出願し、審査・選考を受けます。

特待生・優等生制度

[特待生/参考:2022年度82名][優等生/参考:2022年度242名]

建学の精神を理解し、学業成績が特に優秀な学生を特待生または優等生として表彰する制度です。2～4年生が対象で、前年度の学業成績によって選考されます。特待生及び優等生には奨学金が授与されます。

[卒業時学業成績優秀学生の表彰制度]入学時から卒業時までの在籍期間において特に成績が優秀な学生に対し、卒業時に学長からの特別表彰があります。表彰者には記念品も授与されます。

日本学生支援機構貸与奨学金

[参考:2022年度一種2,616名、二種2,816名] 詳細は、<https://www.jasso.go.jp>をご覧ください。

独立行政法人日本学生支援機構は、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与など修学の援助を行い、適切な修学の環境を整備し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としています。奨学金の採用については、家庭の経済状況、学力、人物、健康などについて審査・選考が行われ、学長の推薦を基に決定されます。

学部学生入学者の貸与月額(2023年度)

第一種奨学金 (無利子) ^{※1}	自宅通学	20,000円、30,000円、40,000円、54,000円から選択
	自宅外通学	20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、64,000円から選択
第二種奨学金 (有利子) ^{※2}	20,000円から120,000円のうち1万円単位で希望月額を選択	

※1:第一種奨学金の最高月額を選択する場合は、認定所得金額が併用貸与基準を満たすことが必要。

※2:在学中は無利子で、卒業後年3%を上限とする利子付き。

※3:「高等教育の修学支援新制度」の給付奨学金を受給する場合は、第一種奨学金に支給制限がかかります。

その他の奨学金

[地方公共団体奨学金]地方公共団体奨学金は、各都道府県・市区町村などの教育委員会で扱っている奨学金であり、本学で募集推薦するものと各教育委員会に直接申し込むものがあります。詳細については、学内掲示またはご自身の出身地の教育委員会などにご確認ください。

[民間育英団体奨学金]民間育英団体・財団などで扱っている奨学金制度があり、本学で募集推薦するものと各団体に直接申し込むものがあります。学内掲示や本学ホームページで募集します。

高等教育における修学支援新制度

2020年度より「高等教育の修学支援新制度」として、経済的困窮度が高く、修学困難者であっても、社会で自立し、活躍することができる人材を育成する大学などに修学することができるよう、その経済的負担を軽減することにより、我が国における急速な少子化の進展への対処に寄与するため、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対して、①給付型奨学金の支給と②授業料などの免除といった支援が実施されています。

奨学金の採用については、家庭の経済状況、学力、人物、健康などについて審査・選考が行われ、学長の推薦を基に決定されます。

①給付型奨学金の支給額

(日本学生支援機構)

給付奨学生として採用されてから原則として正規の卒業時期まで、世帯の所得金額に基づく区分(第I～III区分)に応じて、下表の金額(月額)が、原則として毎月振り込まれます。

支給月額

区分	自宅通学	自宅外通学
第I区分	38,300円(42,500円)	75,800円
第II区分	25,600円(28,400円)	50,600円
第III区分	12,800円(14,200円)	25,300円

※生活保護(受けている扶助の種類は不問)を受けている生計維持者と同居している人及び進学後も児童養護施設などから通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

②授業料及び入学金の減免額

給付奨学生として採用された学生は、同様の区分に応じて授業料などの減免を受けることができます。

授業料減免額

(2022年度参考)

区分	前期減免額 ^{※1}	後期減免額 ^{※1}	年間合計額 ^{※2}
第I区分	350,000円	350,000円	700,000円
第II区分	233,400円	233,300円	466,700円
第III区分	116,700円	116,700円	233,400円

入学金減免額

区分	減免額 ^{※3}
第I区分	260,000円
第II区分	173,400円
第III区分	86,700円

※1:授業料減免額は、授業料の年額から支援を受けられる月数に対して、支援区分で計算されます。前期・後期の授業料減免額は、端数処理の都合上、100円単位で調整し増減する可能性があります。

※2:毎年9月に実施される適格認定により、後期の支援区分が前期と変更になる可能性があります。

※3:入学金の減免は、新入生のみ対象(入学時のみ)となります。

奨学金に関するお問い合わせ

東北学院大学 学生課

〒980-8511 宮城県仙台市青葉区土樋一丁目3-1 tel.022-264-6472